
やまなし産保メールマガジン第170号

【URL】 <https://www.yamanashis.johas.go.jp>

令和5年1月30日

発行：山梨産業保健総合支援センター

◇◇+ +◇◇

メールマガジンを受信していただきありがとうございます。

目次

- 【1】研修会・セミナー
- 【2】産業保健トピックス
- 【3】アラカルト
- 【4】産業保健専門職（保健師）よもやま話
- 【5】センターからのご案内
- 【6】編集後記

【1】研修会・セミナー

会場は山梨県医師会館 1階 多目的エリアです。

※集合研修にお申込みの際は、「研修・セミナーを受講される皆さまへ～新型コロナウイルス感染症対策～（お願い）」をご一読ください。

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/wp-content/themes/sanpo/pdf/jukou2021.pdf>

★3月の研修実施予定は、ありません。

☆再掲 令和5年2月 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar#schedule-seminar>

集合研修

2/2 「生活習慣病対策」～心臓病のリスク～

2/9 「産業医を対象としたメンタルヘルスへの関わり方について」

～ストレスチェック制度のあらましと長時間労働者、高ストレス者に対する面接指導～

2/22 「化学物質規制の見直しについて」

WEB研修

2/3 「令和4年度 両立支援コーディネーター事例検討会・交流会」

【2】産業保健トピックス

- 労災疾病等医学研究普及サイトのご案内～「病職歴調査を活用した研究」について～
- 「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令」及び「労働安全衛生規則及び特定化学物質障害予防規則の一部を改正する省令」の施行について
- 自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）
- 「労働安全衛生規則第577条の2第3項の規定に基づきがん原性がある物として厚生労働大臣が定めるもの」に関する告示について
- 第6回勤労者医療フォーラム「就労と糖尿病治療の両立」の開催について

詳細は、こちらから

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/topics>

【3】アラカルト

- 全国安全週間のスローガンの募集について

厚生労働省では、広く国民のみなさまに「安全」についての意識を深めていただくために、毎年7月に行われている全国安全週間のスローガンを募集します。

全国安全週間は、厚生労働省と中央労働災害防止協会の主唱により、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的として実施するものです。

募集期間は令和5年1月23日（月）～2月20日（月）【当日消印有効】です。

詳しくはこちらから

<https://www.mhlw.go.jp/public/bosyuu/iken/p20230123-01.html>

- 新型コロナウイルス感染症対策について

山梨産業保健総合支援センターホームページにリンク集を掲載していますので、正しい最新情報の入手にご活用ください。

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/information/4555>

- 山梨労働局管内における労働災害の発生状況（山梨労働局）

○労働災害発生状況（死傷災害比較表）「令和4年・令和3年 1～12月」（更新）

https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/jirei_toukei/saigaitoukei_jirei/toukei/5-1.html

○死亡災害発生状況「令和4年一覧」（更新）

https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/jirei_toukei/saigaitoukei_jirei/5-2.html

【4】産業保健専門職（保健師）よもやま話

先日ある事業主から「これまで健康を理由に休むことがなかった女性職員が、ここ数か月体調不良で休むことが多く、話を聴いても本人もわからないというのですが、メンタル不調でしょうか？どうしたらよいのでしょうか？」と相談がありました。理由のわからない体調不良を「メンタル不調？」と心配する管理者の方は多いのですが、まずは、地域産業保健センターの直接サービスの利用の対象となる事業場だったため、定期健康診断結果への意見聴取と併せて、保健師の健康相談・保健指導を利用いただくことにしました。

ご本人に「健康について気になっている事、知りたいこと」を尋ねたところ、体調不良の話ではなく、「血液検査がどうして悪くなったのか気になっている」、まだ再検査は受けていないとの事でした。

今年度の定期健康診断の結果から、肝臓の数値がかなり高く、中性脂肪が低値でした。肝機能は昨年正常値、中性脂肪は正常範囲内で低め、昨年から貧血傾向にありました。

その数値から予測される生活や病気について確認し、「ころあたり」を探るべく話を伺います。「食事を極端に制限して、過度に運動した場合にも…、でも、昨年からは体重が1キロ減っているだけで、無理せず管理をきちんとされていますよね」と伝えたところで、顔色をかえ、話辛そうに、「実は、今より倍あった体重を、数年前に食事制限で極端に減らして、ここ1、2年、体重が減らなくなって、夏からパーソナルジムに通い始めましたが、秋ごろから、あまりにも体調が悪くて…今はジムはやめました…」と話し始めました。パーソナルジムでは、食事の指導は受けておらず食事は自己流で制限したまま。ご本人も体調不良の時期を考えると、自身の「ダイエット生活」に要因があるのではないかと腑に落ちた様子で、「体調不良が続いていて、どうしてなのかとても心配でした。体が元に戻っているか再検査してきます」と。

労働安全衛生法上の保健指導の実施については事業場の努力義務とされており、健康管理部門が確立し産業看護職を雇用している企業では、当然労働者に当たり前に保健指導・健康相談が実施され、また労働者数50人未満の事業場であれば地域産業保健センターを無料で活用していただけます。

労働者数50人を超え、産業医の選任義務はあるものの、産業医が保健指導・健康相談までの時間の確保が難しい事業場の労働者の「健康相談」の機会は、健診当日の保健指導や健康保険組合が実施する特定保健指導と、対象者は限られます。人間ドックを受けない、「メタボ」に該当しない労働者にも、健康相談や保健指導の機会を作りたいけれど、どこにお願いしたらよいかわからない、そのような事業場には、都道府県看護協会のEナースバンクに登録（無料）して、1日（単発）での保健指導や健康相談をしてくれる看護人材を探してみてもはいかがでしょうか。（労災保険の加入が条件・費用は事業場負担）

e ナースセンター—都道府県看護協会による無料職業紹介事業— (nurse-center.net)

また、会社で健診を申し込んでいる健診機関で、結果説明や有所見者へのフォローなど、保健師や栄養士等が対応してくださるところもありますので、相談してみることも1つの方法です。

健康に関する情報があふれている中で、正しい情報を選択するには知識が必要で、「おみくじ」のように自分にとって良い情報だけを信じる人、逆に悪い情報を極端に気にしてしまう人、その人に合った、正しい情報を選び実践するために「健康相談」はその手助けができます。

健康経営に取り込まれる事業場の皆さま、働く人が健康を考える時間、「健康相談」を実施されてみてはいかがでしょうか。（産業保健専門職 小川理恵）

【5】センターからのご案内

★図書・研修用機器★

○貸出について

当センターでは、産業保健をはじめとした図書・研修用機器等について無料で貸出を行っています。

初めてご利用になる方は利用者登録が必要になりますので、名刺等身分の確認できるものをご持参の上、当センターで手続きをお願いします。

詳細は、下記のアドレスから確認してください。

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/rent/1200>

★ご相談・ご質問の受付★

当センターでは、産業医や事業所の労務管理者等の方が産業保健活動を実践する上での様々な問題に関するご相談・ご質問を窓口（予約面談）・電話・Eメール等で受付・対応しています。各専門分野の産業保健相談員を中心に、解決方法等を助言させていただきます。ご利用は無料となっておりますので、お気軽にご連絡ください。

相談員と相談日はこちら

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/consultation/1171>

★情報誌「産業保健21」★

情報誌『産業保健21』は、産業医をはじめ、保健師・看護師、労務担当者等の労働者の健康確保に携わっている皆様方に、年4回（1月、4月、7月、10月）産業保健情報を提供することを目的として、独立行政法人 労働者健康安全機構が発行しています。最新号は、

「産業保健情報誌・刊行物」 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/information/1197> 中の「産業保健21」に掲載されています。

【6】編集後記

「一月往ぬる二月逃げる三月去る」と言われるこの時期は本当に足早に過ぎていきま

す。国の会計年度では最終の第4四半期に当たり、同じスケジュールで運営している当センターでも、次年度の企画検討が進んでおります。来たる令和5（2023）年度は第14次労働災害防止計画の初年度に当たり、13次防では想定されていなかったウィズ・コロナやDXの進展を踏まえた計画案が示されました。重点事項の中には「労働者の健康確保対策の推進」が引き続き盛り込まれ、具体的取組として「産業保健活動の推進」、産保センター・地産保による支援の実施が明記されております。期待されていると感じます。

計画案はこちらから【第150回労働政策審議会安全衛生分科会（資料）】

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_29207.html

本年もセンター職員一同、産業保健活動に関わる皆様に必要とされる支援を行うべく取組を進めてまいります。引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。（菊地）

メールマガジンの登録（無料）は、下記よりお申込みください！

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/mailmagazine>

メールマガジンに関するご意見・ご要望のある方、配信の解除をご希望の方は、ホームページ「お問い合わせフォーム」をご利用ください。

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/inquiry>

【発行】 独立行政法人 労働者健康安全機構

山梨産業保健総合支援センター

【住所】 〒400-0047 山梨県甲府市徳行5-13-5 山梨県医師会館2階

【TEL】 055（220）7020 【FAX】 055（220）7021

【E-mail】 info@yamanashis.johas.go.jp

【URL】 <https://www.yamanashis.johas.go.jp>
